

第2次 座間市環境基本計画 概要版



令和5年3月
座間市

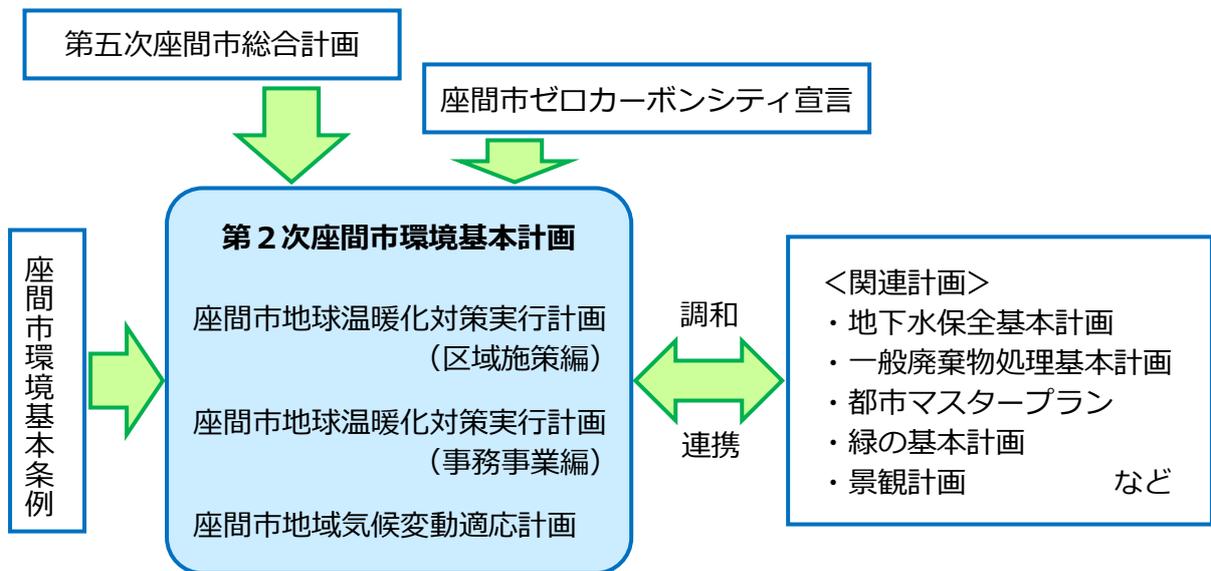
1

計画の基本的事項

(1) 計画の目的と位置づけ

本計画は、本市のかけがえのない恵み豊かな環境を保全及び創造し、将来世代へ引き継ぐことを目的としています。本市は、令和4（2022）年2月14日に、「2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を目指す「座間市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。また、令和5（2023）年に策定した「第五次座間市総合計画」においては、本市のかけがえのない自然を後世に受け継ぐために、地球温暖化に真摯に向き合い、脱炭素社会の実現に取り組むとしています。このような方針を踏まえ、本計画に地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量を削減する具体的対策を示す「座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、気候変動による影響に対応して、被害を回避・軽減していくための具体的対策を示す「座間市地域気候変動適応計画」を内包します。また、「第五次座間市総合計画」に基づいた市の将来都市像を実現するための環境分野に関する基本計画として位置づけます。

■ 計画の位置づけ



(2) 計画の期間

令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間とします。

(3) 計画の対象

環境の範囲は、緑、水、騒音、ごみなどの身近な環境から地球温暖化などの地球規模の環境まで、幅広い環境を対象とします。

座間市環境基本条例の理念や第五次座間市総合計画の目指すまちの姿、社会情勢等を踏まえ、本市の望ましい環境像を次のように定めます。望ましい環境像を実現するために6つの「基本目標」を設定し、その達成に向けて施策・取組を推進します。

望ましい環境像

豊かな水と緑を みんなで未来へつなぐ
環境にやさしいまち ざま



撮影場所：四ツ谷地区のひまわり畑

基本目標 1 地球環境

ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応するまち

基本目標 2 自然環境

豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまち

基本目標 3 都市環境

自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまち

基本目標 4 循環型社会

循環型社会を形成し、今ある限りある資源を活かすまち

基本目標 5 生活環境

良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまち

基本目標 6 環境教育・学習

ライフステージに応じた学びの機会があり、市・市民・事業者が協働して環境活動に取り組むまち

基本目標 1

地球環境



ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応するまち

◆達成指標

達成指標	基準値 2013 年度	目標値 2030 年度
市域における温室効果ガス排出量削減率	560.2 千 t-CO ₂	基準年度比 46%以上削減

◆計画の柱

柱 1 - 1 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進

柱 1 - 2 環境負荷の少ない交通の推進

柱 1 - 3 吸収源対策の推進

座間市地球温暖化対策
実行計画（区域施策編）

柱 1 - 4 市役所における脱炭素化の推進

座間市地球温暖化対策
実行計画（事務事業編）

柱 1 - 5 気候変動適応策の推進

座間市地域気候変動適応計画

基本目標 2

自然環境



豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることもできるまち

◆達成指標

達成指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
市民一人当たり都市公園面積	5.08m ²	5.17m ²
公園等の維持管理団体数	31 団体	39 団体

◆計画の柱

柱 2 - 1 緑地の保全と緑化の推進

柱 2 - 3 農地の保全と活用

柱 2 - 2 湧水・地下水の保全と活用

柱 2 - 4 生物多様性の保全

基本目標 3

都市環境



自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまち

◆達成指標

達成指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
集団清掃活動実施回数	5 回	増加

◆計画の柱

柱 3 - 1 環境美化の向上

柱 3 - 3 歴史的文化的遺産の保全

柱 3 - 2 都市景観の向上

基本目標 4

循環型社会



循環型社会を形成し、今ある限りある資源を活かすまち

◆達成指標

達成指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
一人一日当たりの家庭系一般廃棄物※排出量	595g/人・日	595g/人・日
事業系一般廃棄物排出量	4,654t	3,000t

※ 家庭系一般廃棄物とは、家庭から排出される、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・粗大ごみの直接搬入分です。

◆計画の柱

- 柱 4 - 1 ごみの減量化・リサイクルの推進
- 柱 4 - 2 ごみの適正処理と不法投棄の防止

基本目標 5

生活環境



良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまち

◆達成指標

達成指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
生活環境に関する苦情を解決した割合	98%	100%

◆計画の柱

- 柱 5 - 1 大気・水質・土壌汚染防止対策
- 柱 5 - 2 騒音・振動防止対策

基本目標 6

環境教育・学習



ライフステージに応じた学びの機会があり、市・市民・事業者が協働して環境活動に取り組むまち

◆達成指標

達成指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
生涯学習宅配便（環境関連講座）実施回数	20 回	増加

◆計画の柱

- 柱 6 - 1 環境教育・学習の推進
- 柱 6 - 2 市・市民・事業者の連携強化
- 柱 6 - 3 環境情報の公開

市域における脱炭素化施策

（座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））

市域の温室効果ガス排出量の削減目標

◆目標

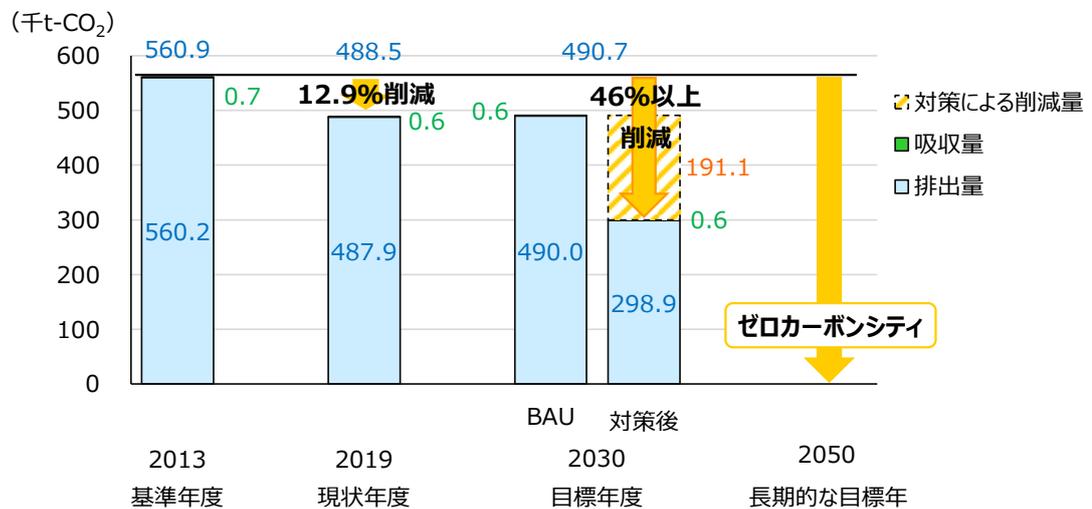
令和12（2030）年度までに

平成25（2013）年度比 **46%以上** 削減を目指します。

◆長期的な目標

令和32（2050）年までに **ゼロカーボンシティの実現** を目指します。

■市域の温室効果ガス排出量の削減目標



◆省エネルギー・再生可能エネルギーの推進

省エネルギー・再生可能エネルギーの導入促進

市民や事業者に対して、省エネルギー及び再生可能エネルギー設備導入に関する支援や情報提供を行います。

低炭素電力利用の推進

家庭や事業所における低炭素電力への切替えを促進します。

地球温暖化対策意識の啓発

市民や事業者の地球温暖化対策意識の啓発を行います。

◆環境負荷の少ない交通の推進

電気自動車の普及促進

市内における電気自動車用充電設備設置を推進します。

交通における環境負荷低減の推進

環境負荷の少ない交通利用を推進します。

◆吸収源対策の推進

吸収源の保全と活用

森林や都市公園、農地等の適正な管理・保全及び総合的な利活用を推進します。

4

市役所における脱炭素化施策

(座間市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))

事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標

令和12(2030)年度までに

平成25(2013)年度比 **50%以上** 削減を目指します。

◆市役所における脱炭素化の推進

公共施設における省エネルギーの推進	公共施設において率先して省エネルギー対策を推進します。
公共施設への再生可能エネルギー設備の導入	公共施設における再生可能エネルギー設備の導入推進に努めます。
公共施設における低炭素電力調達の推進	公共施設において二酸化炭素排出係数がより低い電力への切替えを推進します。
公用車における電気自動車等の導入	公用車における電気自動車等の導入を推進します。
ひまわり環境システムの運用	市独自の環境マネジメントシステムであるひまわり環境システムを活用し、温室効果ガス排出量の抑制に努めます。
E S C O事業の実施	温室効果ガス排出量を効果的に削減するため、E S C O事業を実施します。

5

気候変動への適応施策(座間市地域気候変動適応計画)

座間市地域気候変動適応計画の目標

気候変動による影響をできる限り回避・低減し、
市民が安全安心で快適に生活できるまち を目指します。

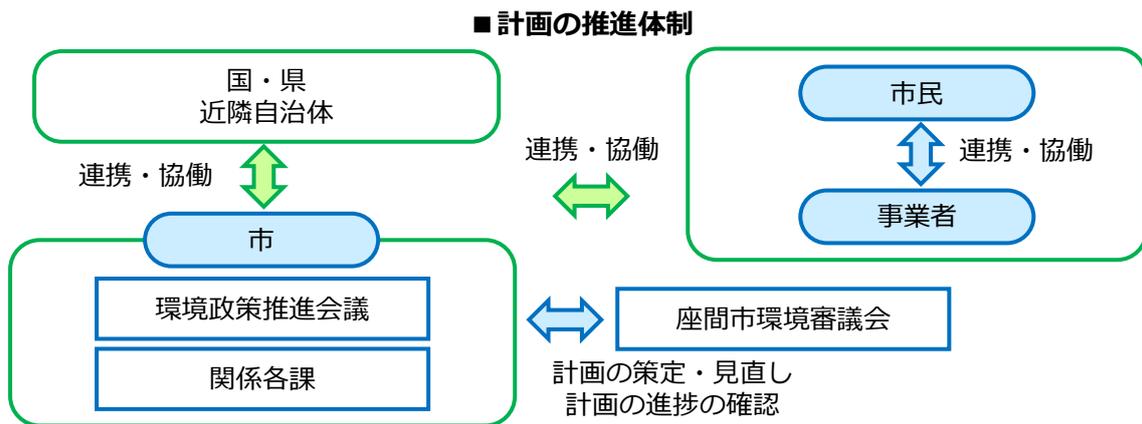
◆気候変動適応策の推進

農業分野	気候変動に適応した農業を行うため、支援や農業生産基盤整備等を行います。
水環境・水資源分野	河川や地下水を保全するため、監視や必要な整備等を行います。
自然生態系分野	生態系を保全するため、調査や情報収集等を行います。
自然災害分野	災害リスクを低減するための整備や災害時の被害軽減対策を行います。
健康分野	熱中症を中心に被害の未然防止に努めます。
産業・経済活動分野	事業活動への気候変動の影響について情報収集・提供を行います。
市民生活・都市生活分野	災害時のインフラ・ライフラインの確保、ヒートアイランド現象の緩和に努めます。

(1) 推進体制

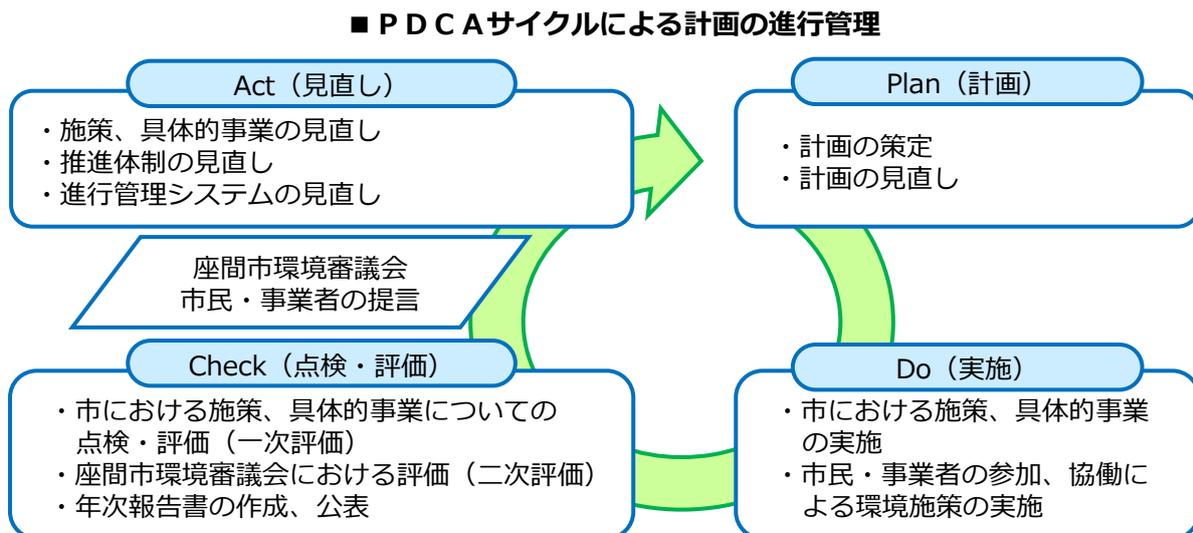
市・市民・事業者が、それぞれ、または連携・協働して、施策、事業や環境負荷の少ない活動を実施することで、全市的に計画を推進します。広域的な課題に対しては、国、県、近隣自治体との連携を図りながら、環境保全の体制を強化します。

また、「座間市環境政策推進会議」において関連事業の調整など、全庁的な合意形成を図るとともに、「座間市環境審議会」において計画の策定・見直し、進捗の確認を行います。



(2) 進行管理

本計画は、各基本目標に設定した「達成指標」と各計画の柱に設定した「進行管理指標」の点検・評価により進行管理をします。指標の点検・評価は、環境政策推進会議事務局を中心に行い、「座間市環境審議会」に報告するとともに、年次報告書などで公表します。



第2次座間市環境基本計画

発行：令和5（2023）年3月 座間市環境経済部環境政策課
住所：〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号